

相談事例

ID：06-02-025

相談タイトル

高崎市のリフォーム補助制度に係る施工業者について

Q：ご相談内容

高崎市のリフォーム補助事業（高崎市住環境改善助成事業）について、今年度の申込は終了して、事業が継続されれば来年度に申請を行い、外壁の改修工事について、補助制度を利用したいと考えている。高崎市の担当課に問い合わせたが、施工業者については紹介していないとのことで、住まいの相談センターでは業者を紹介してくれるのか？また、見積を数社から取りたいと考えているが、どのようなことに注意したら良いか聞きたい。

A：回答

施工業者の斡旋や紹介を行っているものではありませんが、安心リフォーム事業者登録制度というものを運用していて、業者さんを知りたいという方に対し、登録している業者（原則全部）を案内しています。高崎市のリフォーム補助事業ですと施工業者が高崎市内の業者に限られますので、高崎市内の登録業者をご覧になって下さい。

見積を取るに当たっての注意事項につきましては、複数社取るのであれば、見積の条件（施工の仕様、施工数量〔箇所〕の統一、内訳内容の統一、等）を極力合わせ、内容の比較ができるようにして下さい。また、高崎市のリフォーム補助制度の申請等に当たり見積書の添付が必要だと、来年度申請であれば、見積書の有効期限なども留意する必要があります。なお、見積を複数業者にお願いするにあたり、「見積」を行う事に費用がかかる場合もありますので確認してから行って下さい。